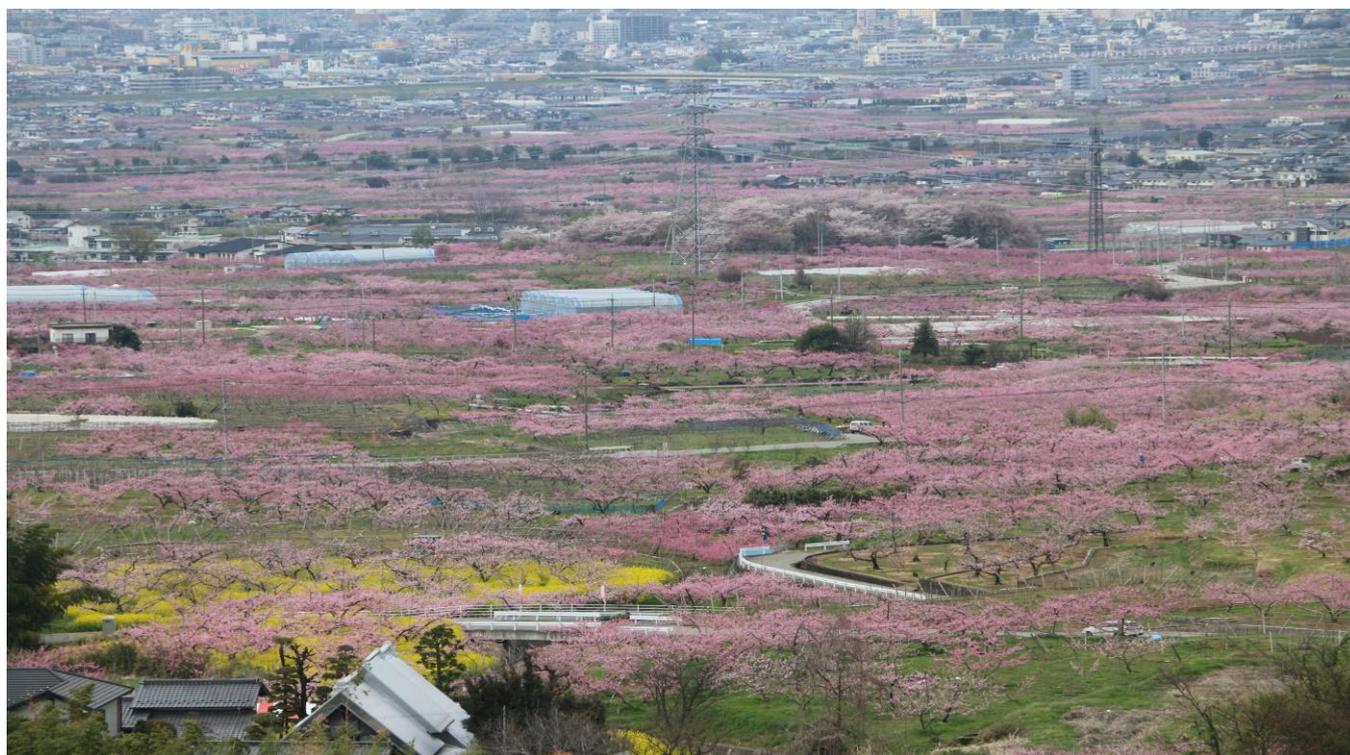


文書番号	
版数	第 1 版

エコアクション21 環境活動レポート

平成29年度

(2017年4月～2018年3月)



笛吹市

2019年3月

目 次

笛吹市環境方針	・ ・ ・ ・ ・ 2
笛吹市の環境基本理念	・ ・ ・ ・ ・ 3
Ⅰ． 笛吹市の概要	・ ・ ・ ・ ・ 4
Ⅱ． 活動組織の概要	・ ・ ・ ・ ・ 5
Ⅲ． 実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 6
Ⅳ． 平成29年度の実績について	・ ・ ・ ・ ・ 8
Ⅴ． 環境関連法規への違反・訴訟の有無	・ ・ ・ ・ ・ 12
Ⅵ． 市長による全体評価と見直し結果	・ ・ ・ ・ ・ 13

環境方針

本市は、地域の自然環境を保全し、地球温暖化の防止、循環型社会の構築を目指します。その目標達成のため、以下に定める方針に従って、全職員が行動します。

1. 市の環境施策をもとに環境保全活動を積極的に推進します。
2. 廃棄物の発生量を削減するため5 R活動を推進します。
3. 省資源、省エネルギー活動に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. グリーン購入、グリーン契約を推進します。
5. 環境教育を推進し、環境意識の高揚に努めます。
6. 環境関連法規制を遵守します。
7. 環境関連情報の提供に努めます。

この環境方針は、全職員及び本市に関連する要員に周知します。

また、一般市民にも積極的に公開します。

制 定 日 平成24年 5月 1日

改 定 日 平成28年11月14日

笛吹市長 山下 政樹

笛吹市の環境の基本理念

「清流と緑の大地 桃源郷 未来につなぐ 笛吹市」

笛吹市エコアクション21の環境基本理念は、笛吹市環境基本計画にうたわれている環境保全・創造の基本理念、環境像を目指すものとしします。

◆笛吹市環境基本計画

笛吹市では平成23年4月に市の環境に関する取組についての最も基本となる「笛吹市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、本市の目指す環境像を実現するための、環境に関する施策や具体的な取組について定めています。

目指す環境像の実現のために、行政だけでなく、市民や事業者、旅行者や滞在者を含め、市全体の協働による取り組み推進を図ります。

◆環境管理システムの新規導入(エコアクション21：環境省推奨)

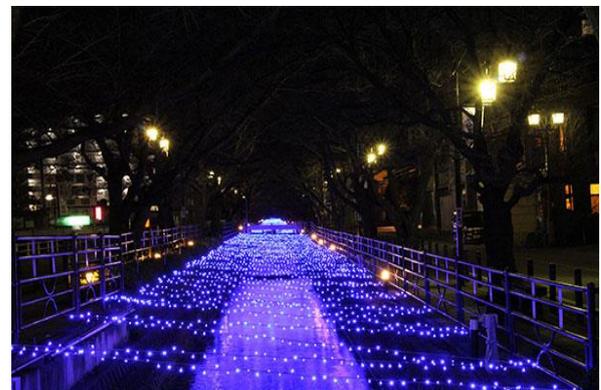
環境目標の進捗管理・評価・見直しを確実に実施するための環境管理システム(エコアクション21)を、本県の自治体の中で最も早く導入し、毎年の成果を公表します。

I. 笛吹市の概要

甲府盆地の中央部やや東寄りに位置する当地域は、盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地帯から流出する水系を集め、盆地中央部を南西に向かって笛吹川が流れています。笛吹川に向かって北西に流れる日川、金川、浅川、境川等の扇状地と盆地底部の沖積平野が広がり、山裾から平坦地にかけて果樹を主体とした農地が分布し、その背後には甲府盆地を構成する御坂山塊、その山間にほぼ西に流れる芦川に沿って点在する集落、及び秩父山地の丘陵と急峻な山岳地帯が広がっています。

このように、当地域は笛吹川に沿って広がる平坦地を中心に、南北の丘陵・山岳地帯に挟まれた比較的まとまりのある地形を有する地域です。

(参考:笛吹市役所の座標 緯度:35度 経度:138度)



Ⅱ．活動組織の概要

(1) 自治体名及び代表者

山梨県 笛吹市

代表者 市長 山下 政樹

職員数 全職員 595人(平成30年4月現在)

人口 69,833人(平成30年4月現在)

(2) 所在地

〒406-8510

山梨県笛吹市石和町市部777(本館)

※EA21対象施設一覧は次ページに掲載

(3) 環境管理責任者

環境推進統括管理責任者：副市長

環境推進管理責任者：各部局長・各支所長

(4) 担当課及び連絡先

担当課：市民環境部 環境推進課

連絡先：電話 055-261-2044

FAX 055-262-7646

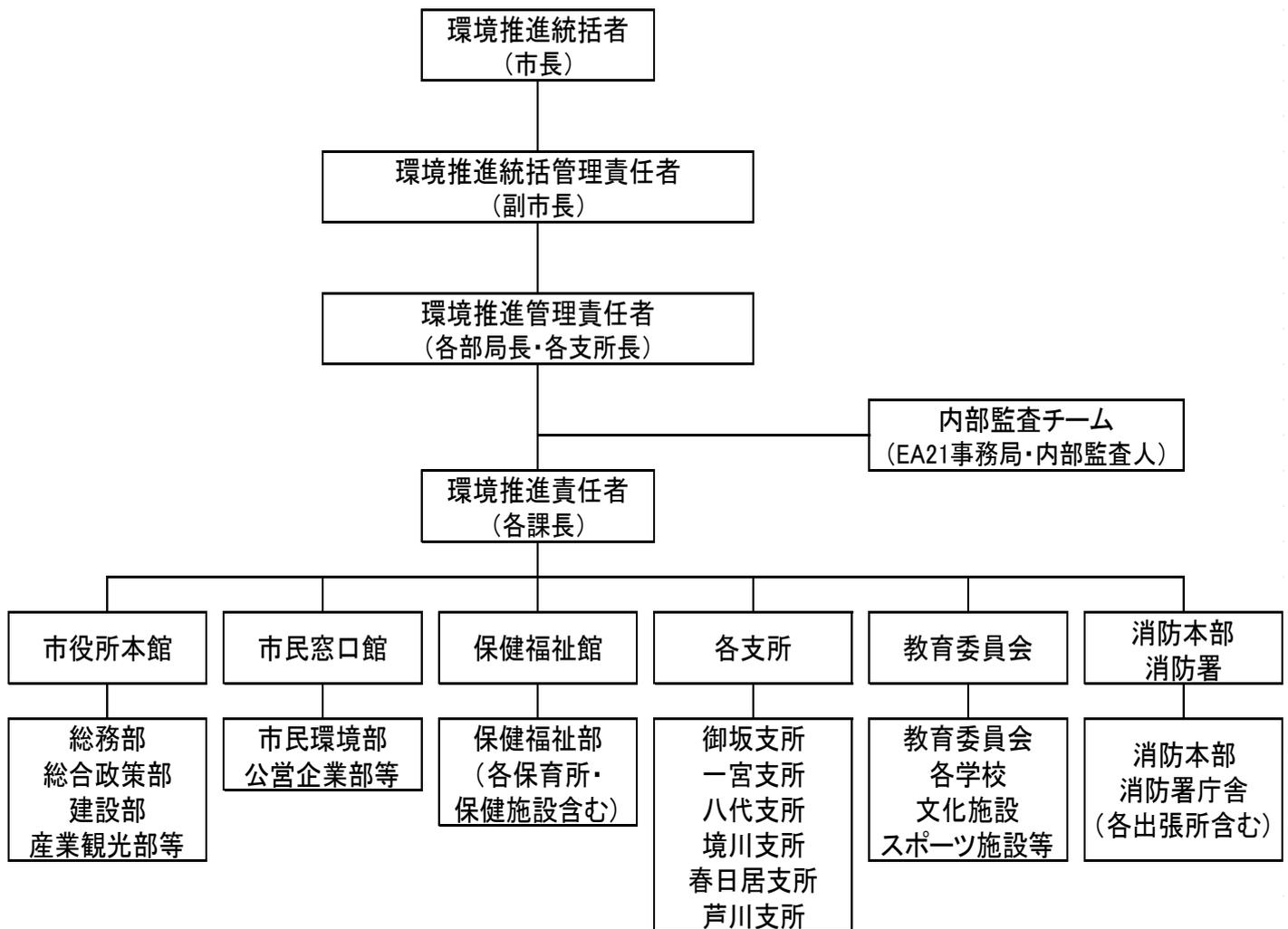
(5) 事業活動の内容(認証・登録の範囲)

- ・笛吹市役所における全ての行政事務
- ・笛吹市が管理する事務所及び施設等

ただし、本市が直接管理できない一部事務組合、指定管理者対象施設等は対象外としますが、個々の施設において、環境保全活動に取り組んでもらうよう市から働きかけを行なっていきます。

Ⅲ. 実施体制

EA21環境管理システムの実施体制の構築に関する責任者は、市長とします。本市の「エコアクション21」の実施体制は、以下の「環境管理システムEA21組織体系図」に示すとおりです。



対象施設一覧

所管部局	施設
総務部	本館、市民窓口館、分室
市民環境部	防犯灯、境川観光交流センター「寺尾の湯」
保健福祉部	石和第一保育所、石和第二保育所、石和第四保育所、八代花鳥保育所、かすがい西保育所、芦川へき地保育所、御坂葵保育所、御坂西保育所、御坂東保育所、保健福祉館、御坂保健センター、春日居福祉保健センター、春日居児童センター(学童保育室)、八代児童センター(学童保育室)、芦川ふれあいプラザ、なごみの湯
産業観光部	めぐり情報ステーション、春日居町駅トイレ、バイオマス施設、畑かんボーリングポンプ
建設部	石和温泉駅前自転車駐車場、石和ふれあいゾーン、近津ふれあい公園、石和渋川水辺の公園、石和恵比寿公園、八代ふれあい運動広場、八代南ふれあい公園、八代浅川砂防公園、八代浅川河川公園、八代四ツ沢川砂防公園、一宮花見台公園、境川藤壘の滝公園、春日居温泉湧出記念公園、渋川配水機場、市内街路灯、市営住宅9箇所(共有部分のみ)、雨量計7箇所
公営企業部	水道配水設備109箇所(受水槽3、調整池3、浄水場8、水源46、配水場49)、春日居小学校耐震性貯水槽、春日居温泉足湯施設6箇所(春日居駅前自転車駐車場含む)、マンホールポンプ99箇所、農業集落排水処理施設3箇所(上芦川、中芦川、鶯宿)
御坂支所	御坂支所庁舎(学びの杜電気量含む)、御坂中学校夜間照明、御坂西小学校夜間照明、御坂東小学校夜間照明
一宮支所	一宮支所庁舎、防災無線3箇所、歴史文化公園、一宮中学校夜間照明、一宮南小学校夜間照明、一宮北小学校夜間照明、いちのみや桃の里ふれあい文化館倉庫(電気量のみ)
八代支所	八代支所庁舎、八代防災倉庫他2箇所、働く婦人の家、八代小学校夜間照明
境川支所	境川支所庁舎、境川支所(旧庁舎)、境川小学校夜間照明
春日居支所	春日居支所庁舎(旧庁舎電気量含む)
芦川支所	芦川支所庁舎
消防本部	消防本部・消防署庁舎、東部出張所(新)、西部出張所
教育委員会	石和図書館、学びの杜みさか(御坂図書館)、御坂農村環境改善センター、芦川ふるさと総合センター、八代郷土館、春日居郷土館・小川正子記念館、青楓美術館、多目的広場、春日居スポーツ広場、春日居弓道場、石和南小学校(夜間照明含む)、富士見小学校(夜間照明含む)、石和西小学校、石和東小学校(夜間照明含む)、石和北小学校(夜間照明含む)、御坂西小学校、御坂東小学校、一宮西小学校、一宮南小学校、一宮北小学校、八代小学校、境川小学校、春日居小学校(夜間照明・春日居学校給食センター電気量・春日居柔剣道場電気量含む)、芦川小学校(夜間照明含む)、石和中学校(夜間照明含む)、御坂中学校、一宮中学校、浅川中学校、春日居中学校、御坂学校給食センター、一宮学校給食センター、八代学校給食センター、春日居学校給食センター

IV. 平成 29 年度の実績

1. 笛吹市役所の事務・事業に伴う環境負荷

笛吹市地球温暖化対策実行計画を基に、平成 21 年度から自らの事務・事業から排出される二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいりました。笛吹市の二酸化炭素排出量の目標は、平成 32 年度までの目標を立てていましたが、平成 24 年度にその目標を達成してしまったため、平成 25 年度からは、平成 24 年度未満の排出量（目標 1）、前年度よりも排出量を削減すること（目標 2）としました。

平成 29 年度の排出量実績を比較すると、目標 1 については、平成 24 年度実績（7,695,826 kg-CO₂）に対し約 3.3%の増加となり未達成となりました。これは、灯油と A 重油の増加が原因となっています。目標 2 については、平成 28 年度実績（80,000,524 kg-CO₂）に対し約 9.9%の削減となり目標達成となりました。これは、施設の LED 化等により電気の使用量が削減できたこと、公用車のエコカー購入の推進によりガソリンの使用量が削減できたことが主な要因と考えられます。

		排出係数	平成 24 年度 [目標 1]	平成 28 年度 [目標 2]	平成 29 年度
			7695826	80000524	7950908
CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)			7695826	80000524	7950908
各エネルギー ー 使用量	電気[kwh]	0.525 (kg-CO ₂ /kWh)	12260175	11640707	11517829
	灯油[l]	2.49 (kg-CO ₂ /l)	284582	389825	388851
	A 重油[l]	2.71 (kg-CO ₂ /l)	12500	49000	70005
	LPG[m ³]	6.22 (kg-CO ₂ /m ³)	18552	58041	52539
	ガソリン[l]	2.32 (kg-CO ₂ /l)	100721	90375	85647
	経由[l]	2.58 (kg-CO ₂ /l)	21208	22253	20553
水道[m ³]		0.59 (kg-CO ₂ /m ³)	191469	172714	189728
街灯、防犯灯等[kwh]		0.525 (kg-CO ₂ /kWh)		106094	105972
用紙使用量				9767394	12348614
グリーン購入率			100%	100%	100%
廃棄物排出量[kg]			389000	368925	379625

2. 笛吹市役所の環境活動計画（平成 29 年度）

平成 29 年度は設定した環境目標の達成に向けて、職員一人ひとりが意識をもって行動するために、全庁的な取組項目（庁内全体の活動計画）と各課独自の取組事項（各課環境活動目標）を定めそれぞれの計画・目標に基づき取組を推進しました。

●全庁的な取組内容例（庁内全体の活動計画）

【電気使用量の削減】

始業前、昼休み、残業時等不要な照明は消灯します。
適正な冷暖房のゆとり設定を行ないます。
クールビズ、ウォームビズを実施します。
パソコンの省エネモード等を利用し、消費電力を削減します。

【事務用品等の削減】

事務物品は計画的に購入し、適正な在庫管理を行ないます。
詰め替え可能製品を使用し、使い捨て製品の購入を控えます。
環境配慮物品（グリーン購入）を積極的に行ないます。
ファイル、フォルダーの再利用に努めます。

【燃料使用量の削減】

公用車の購入は電気自動車やハイブリット車など低燃費車の導入に努めます。
アイドリングストップを実施します。
公用車の急発進、急加速をしないように努めます。
車内に不要な荷物を積まないようにします。

【施設に関する環境配慮】

省エネ型空調・照明設備の導入に努めます。
水道の使用時等日常的な節水を心がけます。
定期的な空調機等の設備の清掃点検を行ない省エネを心がけます。
騒音、振動、悪臭を伴う事務、事業等周辺に配慮します。

【用紙類使用量の削減】

プリンタ、コピーは可能な限り両面印刷とします。
利用可能な用紙の裏面を使用します（印刷物、カレンダー等）
ミスコピーの削減に努めます。
庁内グループウェア等を利用し、ペーパーレス化を図ります。

【廃棄物排出量の削減】

可燃ゴミの減量に努めます。
ゴミの分別を徹底します。
ゴミの処分については適正処分を必ず行います。

【その他】

PC 及び家電リサイクル法対象品目の適正処理を行ないます。
 化学薬品等の適正管理及び適正廃棄を行ないます。
 業務上関係のある環境関連法令等を理解し遵守します。
 庁内グループウェア等を通じ環境保全に関する情報の共有化に努めます。

●各課独自の取組内容例（各課環境活動目標・計画）

部署	環境目標
	取組内容
総務課	選挙開票時間の短縮（電気使用量等の削減）
	説明会、リハーサルによる選挙事務の効率化
情報政策課	グループウェアのワークフロー機能を使った（庁内）電子申請の運用
	各申請書を電子化することで、紙の使用量の削減
市民活動支援課	市内の防犯灯の照明を省電力型の照明に替える
	既設の防犯灯を LED 防犯灯に交換する行政区に、補助金を交付する
戸籍住民課	マイナンバーカード・住基カードの利用促進（紙の申請書の削減）
	窓口でカードの所有を確認し、所有者にマルチコピー機の利用を案内
子育て支援課	保育所・児童館で環境教室を開催する（環境への興味・意識向上）
	エコティーチャー派遣制度を活用し環境教室を行なう
教育総務課	文教施設の LED 化（電気使用量の削減）
	施設の照明器具を LED 照明に替えていく
文化財課	環境に配慮した講座の開催
	市民向けの環境教育目的の講座（一貫張り）を開催する
農林振興課	生ゴミ堆肥の配布による堆肥利用者の増加
	学習会を開催し、生ゴミ堆肥を使った農業を推進する
観光商工課	管理施設の電気使用量の削減
	人感センサー付 LED 照明器具の導入
水道課	水道施設の漏水対応の迅速化
	クラウドシステムによる施設の異常の早期発見に努める

3. 環境基本計画に基づく取組と実績

笛吹市環境基本計画は笛吹市の環境を守り次世代へ受け継いでいくため、平成 23 年度に策定いたしました。この環境基本計画に基づいた取組事項に関して平成 29 年度の実績を以下の通りまとめました。

●豊かな自然を守り動植物と共生するまち

実績例

・農地利用最適化推進委員が設けられ、耕作放棄地等のパトロールを強化することが出来た

- ・エコファーマー認定者への支援助成が充実し、認定者が 2373 人と増加した
- ・農業学習会、セミナーの開催数が 25 回行うことができた
- ・森林体験（植樹祭）を行なった

●健康で安らぎのあるまち

実績例

- ・野焼きに関する苦情件数が 46 件であった
- ・悪臭に関する苦情件数が 19 件であった（一般家庭からの悪臭も含まれています）
- ・生活排水処理率が 77.5%と増加した
- ・騒音測定による環境基準の達成地点の割合が 98.3%となった

●快適で趣のあるまち

実績例

- ・公園、緑地の数が 25 箇所となった
- ・公共施設における緑のカーテン実施数が 12 箇所となった
- ・文化財を活用したイベントの開催数が 21 回となった
- ・花の苗の配布団体数が 83 団体となった

●地球環境の保全に貢献するまち

実績例

- ・住宅用太陽光発電システム補助金交付件数が 88 件であった
- ・LED 照明導入小中学校数が 4 校となった
- ・公用車のエコカーの導入台数が 5 台であった
- ・地球温暖化対策に関わるキャンペーンを行なった

●自ら動き環境保全に取り組むまちづくり

実績例

- ・みどりの少年少女隊組織数が 9 団体であった
- ・環境学習イベント開催数が 3 回であった
- ・エコティーチャーによる出前講座開催小中学校数が 2 校あった
- ・市役所における事務物品のグリーン購入率が 100%であった

V. 環境関連法規への違反・訴訟の有無

1. 環境関連法規への違反、訴訟

笛吹市では平成29年度も環境関連の法律違反、訴訟はありませんでした。また、事務事業において使用している消毒薬などの化学物質についても法令に基づき適正に管理しています。

公害等苦情件数（過去3年）

公害等の種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
水質汚濁	3件	6件	3件
騒音	3件	4件	2件
振動	0件	0件	0件
悪臭	1件	2件	1件
野焼き	39件	85件	46件
その他	4件	0件	0件
合計	50件	97件	52件

※ この公害等苦情の件数は、市内の事業所やその業務の中で生じたものを対象としています。
野焼きに関しては、農業に関する内容のものも含まれています。

VI. 市長による全体評価と見直し結果

笛吹市では、笛吹市の自然や環境を守り持続可能な社会を構築していくため、「笛吹市地球温暖化対策実行計画」「笛吹市環境基本計画」をもとに職員一丸となって環境保全活動に取り組んでいます。

環境保全のため「やってみるじゃん53減量」や5R活動等を通じたごみの減量化や資源の活用、太陽光発電の活用による省エネ・省資源推進のほか、市役所からの二酸化炭素排出量削減の取り組みなど環境関連施策を進めているところであります。

また、植樹祭や自然観察会など環境教育を積極的に行なうことで、子供達の環境への意識の向上を図っています。

さらに今年度は、笛吹市役所で以前から取り組んでいる「地球温暖化対策実行計画」の二酸化炭素排出量削減について、前年度（平成28年度）に対して削減率9.9%減少を実現しました。これは、「笛吹市環境基本計画」のなかでも目標が設定されている、公共施設における緑のカーテンの実施、市内小中学校のLED照明の導入、公用車のエコカーの購入によるものと考えております。

加えて、平成30年度には二酸化炭素の排出量の削減のもととなる「第2次地球温暖化対策実行計画」をみなおし「第3次地球温暖化対策実行計画」の策定を行ない、より一層の環境への負荷の低減に向け、環境保全活動を行なってまいります。

今後も引き続き「地球温暖化対策実行計画」「笛吹市環境基本計画」をもとに、環境関連施策をより充実させ「市民・事業者・行政」が一体となって笛吹市全体の環境保全活動の改善・向上に励むとともに、より一層市民一人ひとりの環境に対する意識向上を図っていけるよう取り組んでまいります。

平成31年3月25日
笛吹市長 山下 政樹